

教育大改革案

特254

774



* 0040552000 *

0040552-000

特254-774

教育大改革案

北村茂・著

北村茂

昭和7

AHA

この著作物は、著作権者不明のため、著作権
第67条の規定に基づき、平成12年3月2
けで文化庁長官の裁定を受け使用するもので

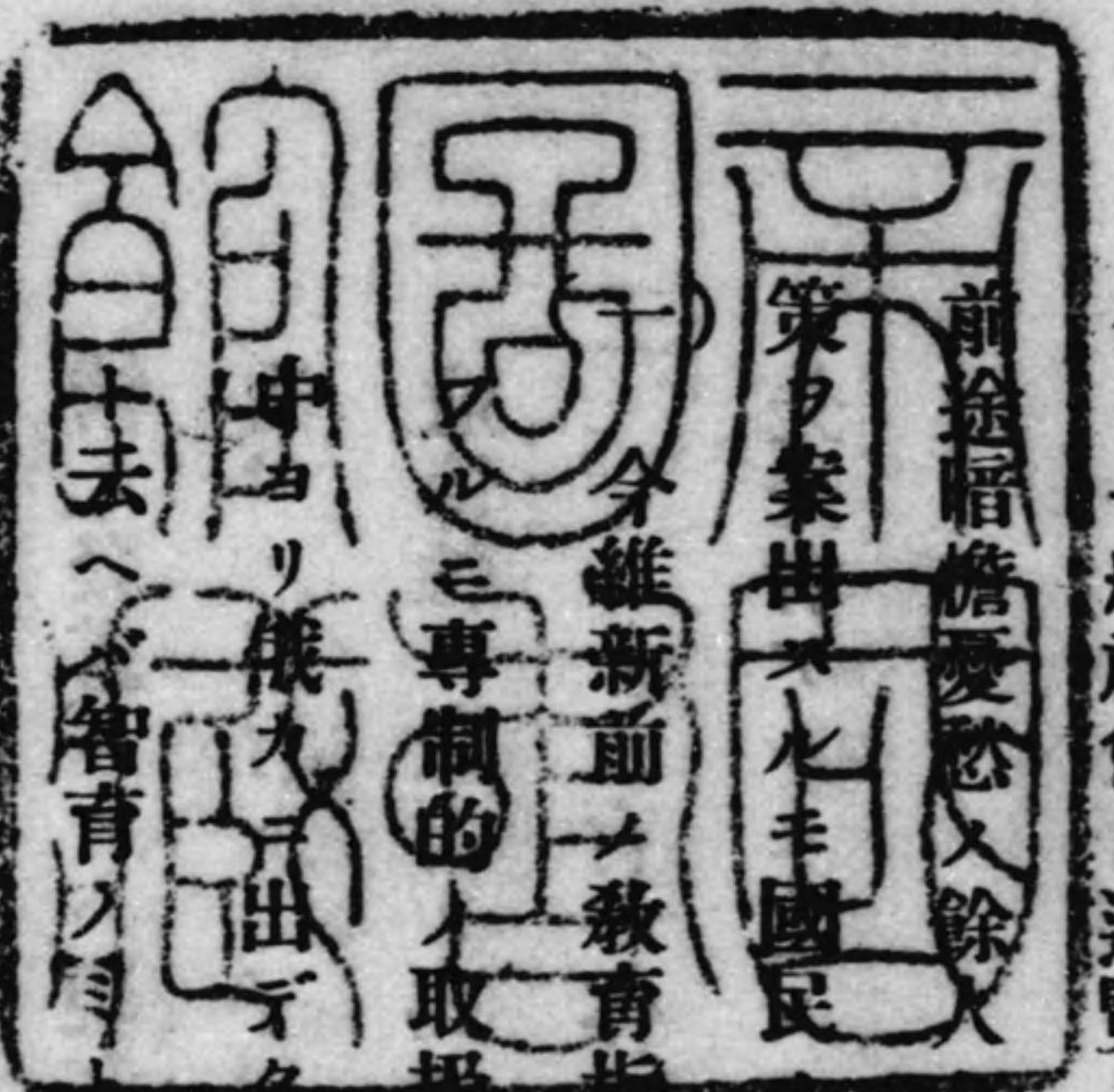
1

特255
801

教育大改革策

著者寄贈本

今日一般社會ヲ通覽スルニ政治界、教育界ヲ初メ不景氣、風俗頽敗、思想惡化トナリ
前途暗澹憂愁入餘々ヲシテ眩暈ヲ發セシム。此ノ際ニ當リ、痴愚ヲ顧ミズ此ノ改良
策ヲ案出スルキ國民ノ義務ナランカ。



達著シク、之レヲ支配スルニ大切ナル德育ヲ缺キ且ツ國民一般智育教育ニ熱中シ、
需用供給ノ不平均ヲ起シ、高等失業者ヲ續出シ、今日ノ社界ノ紊亂思想惡化ヲ増進

セシモノナリ、恐ルベキハ德育ヲ缺グカ又ハ貧弱ナル教育法ナリ、智育体育ノミ發達スル社會ナリ。

(二) 素亂ノ災害ハ一般ニ波及充滿シ暗黒ノ中ニアルガ如キモ、日本固有ノ美ハシキ心情ノ發露スルハ現在ノ教育法ノ功績少クシテ主ニ德育ヲ唯一ノ教育法トシテ神、佛儒、ノ調育ト寺子屋、武藝道場、私塾ヨリ淨瑠璃、芝居、軍談講釋等ノ因襲久シキ遺傳性ノ教育ノ賜ナリ。只歎カワシキハ近來次第ニ薄ラキ來リシ感アル事ナリ。

(三) 今日ノ教育ハ体育モ德育モ智育モ混同シ正々堂々ト理否善惡ヲ口授スル教育者、先覺者アルモ之レヲ行爲ニヨリ教授スルノ教育者先覺者ノ少キ感アリ、之レ等モ憂ノ一ナリ。

(四) 今日ノ教育順序ハ幼稚園、尋常小學校、高等小學校、中等學校、高等學校、專門學校、大學校、大學院トナル

(イ) 幼稚園 土地ノ不便ナル處ハ全クナシ、之レモ國民ニ幸不幸アリ



(ロ) 寻常小學校 之レ國民一般ニ受クレ凡土地、生活度等ニヨリ設備品授業ノ上ニ大ナル懸隔アリ

(ハ) 高等小學校 之レハ今日ニ至レバ一部分ヲ除ク外處々ニアリ、此ノ期ニ至

レバ漸ク貧富ノ差ヲ生ジ始ム、又タ場所ニヨリ設備品授業上ニ大幸不幸ヲ來ス

(ニ) 更ニ進ミテ中等學校、各職業學校ニ至レバ

イ、學資ノナキモノハ就學出來ズ

ロ、就學スルモノハ父兄ノ手元ヨリ離レルモノ多クナル

ハ、宿ヤ監督者ノ心配ヲ父兄ガナサルベカラザルニ至ル

土地、財產等ニヨリ如何ニ好學心ニ富ムモ貧者ハ殆ンド修學出來ズ

(ホ) 更ニ高等中學、専門學校等ニ至レバ

イ、學資ノ幸不幸大ナリ

(2) 土地ノ幸不幸大ナリ

(3) 父兄トノ親ミモ大抵薄ラグ

(ヘ) 大學校、大學院等ニ至リテハ同ジ國民ニ生レナガラ幸不幸縣隔甚シ

(ト) 修業不良トナリ卒業スルモ働ナキモノアリ、甚シキハ智識ヲ悪用シ社會ヲ亂スモノアリ

(チ) 今日ノ如キ各社會ノ暗黒時殊ニ都會ニ遊ビ風俗ノ紊亂ヤ虛榮ノ巣窟ヲ目撃スル時今日ノ教育法ニシテ之レヲ救濟スルノ最大難事タルヲ感ズ、之レ該教育案ノ生レタル原ナリ。

昭和七年九月廿三日

講義錄教育案

(一) 家庭教育 家庭用ノ講義錄ヲ發行シ極簡易親切ナル雑誌發行ヲナシ廉價ニシ各家庭教育ノ參考書トスルフ

幼稚園 可及的國庫ヨリ補助ヲ與ヘ設備品及教授者ヲ充實スルフ

(三)(二) 尋常小學校ヲ今日ヨリ一步ス、メテ校舍設備品ヲ充實シ教師教課等ヲ向上シ國庫支辨トシ充實ヲ計ルフ

(四) 現時ノ中等學校、各專門學校、大學校、大學院ニ至ル迄護義錄ニテ教授スルフ

(イ) 發行局ヲ設ク各科、各專門學科ノ男女ノ教師先輩ヲ集メ

(ロ) 編輯法ハ可及的丁寧懇切ニ圖畫、表解等ヲ多クシ詳細記述スルフ

(ハ) 代價ハ可及的廉價ニシテ、可及的多クノ人ニ購求シ易クスル事

(ニ) 實業ニ從事シツ、又見習ヲナシツ、修業スルモノナレバ携帶閱讀ニ便利ノ方法ヲ取ルフ

(ホ) 筆ニテ數ヘレズ口授セザルベカラザルモノハ

1、『ラヂオ』蓄音機等ニヨリ

2、巡回講話ニヨリ(時期ヲ定メ)導クフ

(一) 實物教授ノ必要アルモノハ

1、博物館 經費事情ノ許ス限り設立ヲ多クスルフ

2、工業館 (附) 實習所

3、病院

4、役場所

5、農場山林航海等

右仕事ノ都合良キ時ヲ見計ヒ見學ノ爲メ單獨又ハ團体ニテ見學旅行ヲナスフ。

(二) 參考研究ノ便ヲ與フル

1、圖書館ノ普及

2、巡回圖書館

講義錄教授法ノ功果

(三) 幼稚園及ヒ國民教育ヲ從來ヨリモ一層遺憾ナク普及シ得ルト

(一) 父兄ト共ニ居ル時間多ク家屬ノ和親、監督指導ニ大ナル利アルフ

(二) 教育普及ノ利 學資アルモノモ事情ノ爲メニ家ヲ離ル、事能ハザルモノ
學資少キモノ、山間僻地ニアルモノモ修學ノ便ヲ得

(三) 能率增進ノ利 血氣旺盛ナル青年ガ實地ニヨリ生産事務等ノ能率ヲ上ゲ
實地ト對照的研究ニヨリ學力ノ方ニモ大ナル功績アリ

(四) 金錢ノ分配ノ利 今日ノ如キ制度ニテハ都會ニ金錢集中シ田舎ノ疲弊トナ
ル

(五) 老幼共同ノ利

イ、老者ハ經驗ヲ教ヘ

ロ、青年ハ進歩シタル智識ヲ教ユ

ハ、共ニ相勵シ講學ト研究工夫ノ利アリ

(六) 青年ニモ老人ニモ講學心ヲ誘起スル功アリ

(八) 体育上佳良強健ナル國氏ヲ得ル利アリ

(九) 勤勉ナル國民ヲ得ル利

(十) 各科各器具等ノ改良工夫ノ進歩ノ利アリ

(十一) 發明ノ事件ノ増ス事

(十二) 我ガ家ヲ愛シ我ガ忠君ノ精神ヲ發揮シ村、縣、國、社會、職業等ヲ愛スル美

風ヲ養成ス

(十三) 時間ノ貴重ナル事ヲ知リ虛樂、虛榮、怠惰等ノ惡弊ヲ減少セシム

(十四) 共同修養所、研究會、競技會、練習會等ノ良好ナル催ヲ促進ス

(十五) 優秀ナル青年ノ各地散在ニヨリ風俗良トナル

今日ノ如キハ優秀ナル青年ニシテ財產アルモノハ都會ニ出テ、財產ナキモノモ事情ノ許ス限りハ都會ニ出テ田舎ヲ益々不良ナラシム

又都會ノ惡風ヲ土産トシテ田舎ヲ不良ニ導ク事多シ

(十六) 此ノ育教法ハ金錢ノ配當、修學普及ノ惠、優良青年ノ分布、貧富ノ懸隔セル幸不幸ヲ接近セシメ、都會ト田舎ノ幸福ノ差ヲモ輕減シ器械、器具進歩改良、事務取扱ノ改良、國民一般ノ元氣旺盛トナリ、一般ニ活氣ヲ呈スベシ、又タ改良進取ノ競爭心ヲ誘發シ共存共榮ノ實ヲ上ゲ好果ヲ結ブベシ

今日ノ如キ制度ニテ進メバ貧富都鄙ノ幸福ニ懸隔益々甚シクナリ、富者優秀ナルモノ虚榮、虛榮、安逸ヲ望ムモノハ都會ニ集リ風俗ハ益々紊亂シ、田舎ハ次第ニ疲弊シ不具トナリ、國ハ衰憊シ國民一般ノ幸福ヲ失フベシ

(六) 試 驗

國家試驗トモ定期施行スル事

(一) 學力及技術共ノ試驗

(二) 學力ノミノ試驗

(三) 技術ノミノ試驗

(七) 學位

(1) 試験ヲ要スル職業

各科、各職業等ノ各名稱ヲ附シタル免狀及學位ヲ授クル事

(2) 試験ヲ要セザル職業

試験ヲ要セズ就業シ得ルモ學位希望者ニハ試験ヲナシ學位ヲ授クル事

改順序

各學校ハ新ニ募集ヲナサズ在學生ヲ卒業セシムル事

現在ノ學校ハ空室出來次第圖書館、博物館、工業館等ニ應用スル事

現在ノ教師ハ左ノ職ニ任スル事

(1) 講義錄編集者ニ

(2) 巡迴講師ニ

(3) 博物館、圖書館ノ役員ニ

(4) 各工場病院『ラヂヲ』局蓄音機局等ニ

(5) 向上シタル國民學校ノ教師ニ

(6) 中央及各府縣ノ教育局課ニ

(7) 又々私立學校私塾等ヲモ許ス事

(8) 國家試驗官ニ

附 錄

- (一) 聯盟ニテ世界共通語ヲ制定スル事
之レニヨリ各國民ハ自國語ト共通語ノ二ツニヨリ國ノ内外人ト口筆ノ交際諸般ノ
見聞ヲ自由自在ナラシムル事
- (二) 聯盟大學校ヲ建テ各國ヨリ各科ノ優秀ナル男女教師生徒ヲ送リ 共學セシムル事
又共通語ニヨリ講義錄ヲ發行シ各國好學者ニ配布スル事
- (三) 聯盟ヲシテ共通語ニヨリ新聞雜誌、參考書ヲ發行セシムル事
各國人ノ巡廻講話、巡廻博物館、巡廻圖書館等ヲ設ル事
- (四) 各國互ヒニ見學團ヲ組織シ智識ノ交換ヲナス事
- (五) 何人ニモ世ニ生レ出ヅルヤ必ズ各個人一定ノ資本アリ（即チ智慧、健康、時間）此ノ
資本ヲ我ガ遭遇スル万事万物ニ對シテ善用スレバ 各人人間トシテノ一定ノ責任ヲ盡シ

一四

得ベシ、サレ死如何ニ強キ馬力ヲ有スル飛行機モ初メニ滑走セシメ指導ヲ與ヘザレバ其ノ實力ヲ顯ハ事能ハザルガ如シ、雨風ガ無ケレバ花モ咲キモセズ、雨風ガ荒ケラ花モ散ルワイナトハ先覺者板垣先生ノ遺訓ナリ。味フベシ。

昭和七年十月五日印刷
昭和七年十月十五日發行

高知縣吾川郡秋山村秋山百三十三番屋敷
茂著
行者兼
北村

高知縣吾川郡秋山村秋山百三十三番屋敷
行者兼北村
高知市帶尾町三百四十五番地
刷者小笠原與太
高知市帶尾町三百四十五番地

印 刷 所
朝 日 活 版 印 刷 所

